

保発第0328第4号  
平成30年3月28日

都道府県知事 殿

厚生労働省保険局長  
( 公 印 省 略 )

### 社会保険表章用疾病分類の改正について（通知）

統計調査に用いる疾病、傷害及び死因に関する分類の名称及び分類表の改正が平成27年2月13日付官報をもって総務省告示として公布され、平成28年1月1日から施行された。

これに伴い社会保険表章用疾病分類表を別紙のとおり改正し、原則として、平成28年度に実施した統計調査の表章より適用することとしたので、貴管下保険者等関係方面への周知徹底方について格段の御配慮を願いたく通知する。